やまぐちローカル線応援団規約

（趣旨）

沿線住民の日常生活や地域の経済活動、観光振興などに重要な役割を担っている山口県内のローカル線（以下、「県内ローカル線」という。）の維持・確保を図るため、鉄道利用の全県的な機運醸成など、県内ローカル線の維持・活性化に向けて取り組む意欲のある事業所、店舗及び各種団体（以下、「企業・団体」という。）、個人を登録する「やまぐちローカル線応援団」を創設します。

（目的）

第１条　やまぐちローカル線応援団は、鉄道利用の全県的な機運醸成や積極的な利用促進に取り組むことにより、県内ローカル線の維持・活性化に寄与することを目的とします。

（対象）

第２条　やまぐちローカル線応援団は、県内ローカル線の維持・活性化に向けた取組を支援する企業・団体、個人を対象とします。

２　県内ローカル線とは、山陰本線、美祢線、小野田線、宇部線、山口線及び岩徳線とします。

（定義・活動）

第３条　やまぐちローカル線応援団に登録された企業・団体（以下、「企業・団体応援団」という。）、個人（以下、「個人応援団」という。）は、以下の取組を進めることにより「県内ローカル線の維持・活性化」の実現に向けた取組を支援するものとします。

（１）自身や従業員、その家族が積極的に鉄道を利用

（２）県内ローカル線ＰＲ動画配信などプロモーション活動への協力・支援

（３）県内ローカル線に乗車して、駅舎、車窓からの風景や沿線名所、名店などの魅力をＳＮＳで情報発信

（４）県内ローカル線利用者に対して、割引サービス等の提供

（５）県や利用促進協議会等が実施するイベント等への協力・参加

２ 企業・団体応援団は、県、市町及び各県内ローカル線利用促進協議会等と相互に連携・協力を行うものとします。

３　応援団活動時は、列車の運行に支障を来たす行為や第三者に迷惑をかける行為は厳に慎むとともに、安全面に十分注意して活動することとします。

（登録）

第４条　やまぐちローカル線応援団に登録を希望する企業・団体は、山口県観光スポーツ文化部交通政策課（以下、「事務局」という。）に「やまぐちローカル線応援団（企業・団体）」登録申込書（様式１）を提出することとします。

２　事務局は、前項の登録申請書を提出した企業・団体が第７条各号に該当する恐れが無い場合には、「やまぐちローカル線応援団」に登録することとします。

３　やまぐちローカル線応援団に登録を希望する個人は、「やまぐちローカル線応援団Instagram」をフォローするか、事務局ホームページの入力フォームから申込を行うこととします。

（変更）

第５条　企業・団体応援団は、登録事項の変更を希望する場合には、「やまぐちローカル線応援団（企業・団体）」変更届（様式２）を提出することにより、変更することができます。ただし、変更内容がやまぐちローカル線応援団の趣旨に適合しないと判断した場合は、変更を認めない場合があります。

２　事務局ホームページの入力フォームから申込を行った個人応援団は、登録事項の変更を希望する場合には、事務局ホームページから、中止フォームにより中止をして、新たに登録することができます。

（中止）

第６条　企業・団体応援団は、やまぐちローカル線応援団の活動を継続できなくなった場合、「やまぐちローカル線応援団（企業・団体）」中止届（様式３）を提出し、登録を中止することができます。

２　個人応援団は、やまぐちローカル線応援団の活動を継続できなくなった場合、「やまぐちローカル線応援団Instagram」のフォローをやめることにより中止をすることができます。

また、事務局ホームページの入力フォームから申込を行った個人応援団は、事務局ホームページの中止フォームから登録を中止することができます。

（登録の抹消）

第７条　事務局は、やまぐちローカル線応援団としてふさわしくないと認められる次の行為があった場合、登録を抹消することができるものとします。

（１）県民の安心・安全を脅かすおそれのある行為

（２）県民の信頼を損なう行為

（３）法令に違反する行為

（４）その他、応援団としてふさわしくない行為

（規約の改定）

第８条　本規約は、事務局が必要に応じて改定することができるものとします。

附 則

この規約は、令和５年５月２４日から施行します。

（様式１）

「やまぐちローカル線応援団（企業・団体）」登録申込書

令和　　年　　月　　日

「やまぐちローカル線応援団」の趣旨に賛同し、登録を希望するので、次のとおり申し込みます。

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 |  |
| 代表者 |  |
| 連絡先 | 所在地 |  |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ |  |
| 担当者名 |  | 担当者ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  |
| ウェブサイト | (HPｱﾄﾞﾚｽ) |
| 【「やまぐちローカル線応援団」ｳｴﾌﾞｻｲﾄからのﾘﾝｸ】　１　希望する　　２　希望しない |
| 県内ローカル線活性化に関する活動ＰＲ（ＰＲしたいものがあればご記入ください） |  |
| 一括登録 | 　１　一括登録しない　２　一括登録する（別紙を添付） |

※担当者名、担当者メールアドレス以外の登録内容については、ウェブサイト等において公開しますので、あらかじめご了承ください。

＜受付蘭＞（事務局使用）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受付 | 受付印 | 登録年月日 |
| （担当：　　　　　　　　） |  |  |

注意事項

１　やまぐちローカル線応援団の名称を商品やサービスに直接使用することはできません。

２　やまぐちローカル線応援団は、可能な範囲で協力・支援を実施するものであり、これらを義務付けるものではありません。

３　やまぐちローカル線応援団への登録は、企業・団体応援団の商品やサービスに資格や補償を与えるものではありません。

〇一括して登録を希望する場合の店舗・団体　　　　　　　　　　　　　　　　（別紙）

※一括して登録する場合は、様式１に下記名簿を記入して添付してください。

※下記に収まらない場合や既存のリストがある場合は、添付いただいても結構です。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 店舗・団体名（支店名等） | 住所 | ＴＥＬ |
|  | 〒 |  |
|  | 〒 |  |
|  | 〒 |  |
|  | 〒 |  |
|  | 〒 |  |
|  | 〒 |  |
|  | 〒 |  |
|  | 〒 |  |
|  | 〒 |  |
|  | 〒 |  |
|  | 〒 |  |
|  | 〒 |  |
|  | 〒 |  |
|  | 〒 |  |
|  | 〒 |  |
|  | 〒 |  |
| 【登録希望店舗数（合計）】 | 店 |

（様式２）

「やまぐちローカル線応援団（企業・団体）」変更届

令和　　年　　月　　日

「やまぐちローカル線応援団」の登録事項を変更したいので、次のとおり届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 |  |
| 代表者 |  |
| 連絡先 | 所在地 |  |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ |  |
| 担当者名 |  | 担当者ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  |

【登録事項の変更】

|  |  |
| --- | --- |
| 変更前 |  |
| 変更後 |  |

＜受付蘭＞（事務局使用）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受付 | 受付印 | 登録年月日 |
| （担当：　　　　　　　　） |  |  |

（様式３）

「やまぐちローカル線応援団（企業・団体）」中止届

令和　　年　　月　　日

「やまぐちローカル線応援団」の登録を中止したいので、次のとおり届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 |  |
| 代表者 |  |
| 連絡先 | 所在地 |  |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ |  |
| 担当者名 |  | 担当者ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  |
| 中止の理由 |  |

※中止の理由は、差し支えない範囲でご記入ください。

＜受付蘭＞（事務局使用）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受付 | 受付印 | 登録年月日 |
| （担当：　　　　　　　　） |  |  |